

真岡市営墓地使用許可申請書（区画墓地）

年 月 日

真岡市長 殿

真岡市営墓地条例、同施行規則及びこれに基づく指示を守りますから下記のとおり市営墓地の使用を許可くださるよう申請します。なお、本申請による住所等の確認のために必要がある場合は、市が保有する個人情報（住民基本台帳・課税台帳等）の利用に同意します。

墓地の名称 位置	<input type="checkbox"/> 真岡市熊倉墓地 <input type="checkbox"/> 真岡市長田霊園	第 区 第 号	種 別	第 種
申 請 人	本 籍			
	住 所			
	ふ り が な		ふりがな	
	氏 名		世帯主名	
	職 業 (勤務先)		電 話	(自宅)
被 埋 葬 者 と の 続 柄		(勤務先)		
申請人が市外移住者である場合 の添付書類	申請人 (1) 住民票の写し (2) 理由書 保証人			
申込要件(全てに当てはまること)	<input type="checkbox"/> 市内にお墓を所有していないこと <input type="checkbox"/> 埋蔵すべき焼骨を所有していること			
提示する書類	(1) 火葬許可証 (2) 改葬許可証			

注 次の欄は記入しないでください

部 長	課 長	課 補	長 佐	係 長	係	起 案	・	・
						決 裁	・	・
						受 付 号	可	否
							第	号
許可年月日	・			使 用 許 可 事 項			納税状況	完 納 ・ 未 納
許可番号	第 号			墓 地 区 画 番 号	第 区 第 号			受 付 印
処 理 事 項				種 別	第 種			
台 帳	図 面	許可証	徴収等	面 積	平方メートル			
				使 用 料	円			

真岡市営墓地使用許可申請書（区画墓地）

記入例

令和〇年〇月〇日

真岡市長 殿

真岡市営墓地条例、同施行規則及びこれに基づく指示を守りますから下記のとおり市営墓地の使用を許可くださるよう申請します。なお、本申請による住所等の確認のために必要がある場合は、市が保有する個人情報（住民基本台帳・課税台帳等）の利用に同意します。

墓地の名称 位置	<input type="checkbox"/> 真岡市熊倉墓地 <input checked="" type="checkbox"/> 真岡市長田霊園	第A~M区第〇〇〇号	種別	第種
申請人	本籍	真岡市荒町5191		
	住所	真岡市荒町5191		
	ふりがな	もおか たろう	ふりがな	もおか たろう
	氏名	真岡 太郎	世帯主氏名	真岡 太郎
	職業 (勤務先)	会社員 〇〇株式会社	電話	(自宅) 〇〇-〇〇〇〇 (勤務先) 〇〇-〇〇〇〇
被埋葬者 との続柄	子			
申請人が市外移住者である場合 の添付書類	申請人 (2) 住民票の写し 保証人		(2) 理由書	
申込要件(全てに当てはまること)	<input checked="" type="checkbox"/> 市内にお墓を所有していないこと <input checked="" type="checkbox"/> 埋蔵すべき焼骨を所有していること			
提示する書類	(1) 火葬許可証 (2) 改葬許可証			

注 次の欄は記入しないでください

部長	課長	課補長 佐	係長	係	起案	・	・		
					決裁	・	・		
					受付 番号	可	否		
						第	号		
許可年月日	・			使用許可事項	納税状況	完納・未納			
許可番号	第 号		墓地区 画番号	第 区第 号	受付印				
処 理 事 項			種 別	第 種					
台帳	図面	許可証	徴収等	面積				平方メートル	
				使用料				円	

申請書の書き方・利用の仕方

申請書名	■ 真岡市営墓地使用許可申請書
内 容	■ 市営墓地（区画墓地）へ申し込む際に必要になります。
受付窓口	■ 環境課 ■ 月～金 8:30～17:15
記載要領	■ 使用者の資格 ・市内に引き続き6ヶ月以上住所を有する方 ・市税を完納している方 ・遺骨を所有し、すぐに墓地を必要としている方 ・市内に墓地を有していない
お問い合わせ	■ 環境課 環境保全係 電話0285-83-8125
その他	空き状況については、図面等ありますので、環境課窓口までお越しください。